

# 暮らしの 情報 ボックス

お知らせ

## 相談のコーナー6月

	日→とき	場→ところ	予→予約先
行政	日 → 2日(木) 13時~15時	場 → 静内庁舎1階第2応接室	
法律 (予約制)	日 → 1日(水)、6日(月)、8日(水)、 13日(月)、15日(水)、20日(月)、 22日(水)、27日(月)、29日(水)	場 → ひだか弁護士相談センター	予 → ☎42-8373
年金 (予約制)	日 → 16日(水) 9時~15時	場 → 静内庁舎3階第3会議室	予 → ☎0144-56-9001
手話	日 → 7日(火)、21日(火) 10時30分~12時	場 → 静内庁舎1階町民相談室	
障がい者の 就労(予約制)	日 → 9日(水) 13時~16時	場 → 静内庁舎1階町民相談室	予 → ☎0144-56-5119
アイヌの方 の仕事	日 → 4日(土) 11時~12時	場 → ピュアプラザ会議室	
働きたい方 (15歳~49歳) の出張相談 (予約制)	日 → 28日(火) 13時30分~15時	場 → ハローワーク静内分室(ピュア内)	予 → ☎0144-84-8670
女性の健康 (予約制)	日 → 22日(水) 13時30分~15時30分	場 → 静内保健所	予 → ☎42-0251
人権・困り ごと	日 → 8日(水)、22日(水) 10時~15時	場 → 社会福祉会館(町社協)	

※平日の(月)(水)(金)も常任相談員がご相談を受け付けます。

## 光回線サービスエリアが 町内全域に拡大!

町内光回線未普及地域(市街地を除く地域)への光回線整備工事が、6月上旬に完了し、6月20日から高速インターネット接続サービスが利用できるようになります。サービスを利用するには、個人で直接サービスを提供する通信事業者へ申し込みを行う必要があります。

## 詳しくは、通信事業者にお 問合せください。

※令和2年度に事前加入申込書を提出された方も申し込みが必要となります。なお、事前加入申込者には、NTT東日本から個別に案内文書が発送されています。



## お申し込み 受付開始予定日 6月10日(金)

### ●サービス利用までの流れ

- ① 通信事業者へ申し込み  
↓
- ② 家屋などへの引き込み初期工事  
↓
- ③ 利用開始

### ●サービス利用料金

サービス利用には、初期工事費のほか、毎月の利用料金がかかります。料金は、お申し込みいただく通信事業者によって異なります。

### ●相談・申し込み

- ・「フレッツ光」を希望  
NTT東日本北海道南支店マーケティング担当  
☎0120-438-000
- ・「光コラボレーションモデル(○○光など)」を希望  
NTT東日本以外の通信事業者(携帯電話会社など)

【問合せ】(光回線の整備状況)

NTT東日本 苫小牧営業支店 ☎0120-386-164  
静内庁舎企画課 ☎49-0267(直通)

## 医療費受給者証の 交付・更新手続き

現在、「子ども・ひとり親家庭等・重度心身障がい者」医療費受給者証をお持ちの方で、更新手続きが必要な方へ6月上旬に案内文書を送付しますので、必要書類の提出をお願いします。

なお、手続きが不要な方については、7月下旬に受給者証を送付します。

問合せ  
静内庁舎福祉課  
☎49-0286(直通)

## 静内温泉の臨時休館

冷泉井戸の清掃のため、次のとおり臨時休館します。

期間 6月13日(月)~15日(水)

問合せ/町民保養施設「静内温泉」 ☎44-2111

## おもちゃの病院

壊れたおもちゃを修理することで「物を大切に作る心」などを育てることを目的に開院しています。

■とき 6月10・24日(金)  
10時~15時

■ところ ピュアプラザ

※原則無料(交換部品などは実費)

【問合せ】ピュアプラザ ☎45-0090

## 歳入事務委託

町では、指定ごみ袋等交付等業務の令和4年度における歳入の収納事務について、次のとおり委託します。

委託者  
新ひだか町商工会  
会長 河原秀幸  
(静内本町1丁目1番12号)

問合せ  
静内庁舎生活環境課  
☎49-0289(直通)

## 水路事故の防止

用水路は、5月上旬から8月末までは通水時期となります。9月以降も降雨の際の増水などにより、農業用水路や排水路・ため池は危険な状況が続きます。

用水路は水の流れが速く、子どもにとって大変危険な場所になりますので『水路・ため池には絶対近寄らず近くで遊ばない!』ことを家庭や地域でご指導ください。

問合せ  
新ひだか土地改良区(三石庁舎内)  
☎33-2113

## 教科書展示会の開催

教育委員会では、小学校から高校までの教科書を次のとおり展示します。

とき  
6月10日(金)から  
10時00分~18時00分

ところ/図書館本館

問合せ  
教育委員会管理課  
☎49-0088

## 外国人労働者問題 啓発月間

外国人は、ルールを守って適正に雇用しましょう。

①雇い入れる前に、就労が認められるか、在留資格を確認してください。

②外国人の雇い入れと離職は、必ずハローワークに届け出てください。

③労働保険・社会保険などの加入をはじめ、適正な雇用管理を行ってください。

問合せ  
ハローワークしずない  
☎42-1734  
浦河労働基準監督署  
☎0146-22-2113

## 人権擁護委員制度を ご存じですか

人権擁護委員は、いつでも地域の皆さまからの相談に応じています。相談は離婚に関することなどの家庭内の問題、隣近所のもめ事など、幅広い内容を受け付けています。

「人権擁護委員の日」の6月1日には、次のとおり「無料特設人権・困りごと相談所」を開設します。

とき・ところ  
①6月1日(水)  
8時30分~15時30分  
札幌法務局日高支局

②6月1日(水)  
13時00分~15時00分  
総合町民センター

※秘密厳守、相談無料

問合せ  
札幌法務局日高支局  
☎42-0415

## 第1次対空実射訓練

期間 6月1日(水)~9月25日(日)  
12時00分~17時00分

ところ/静内対空射撃場

問合せ/静内駐屯地広報班  
☎44-2121

## 6月の税務日程

【今月の納期】  
納期内に納入をお願いします。

- ・町道民税(1期分)
- ・国民健康保険税(1期分)
- ・下水道受益者負担金(1期分)
- ・保育所負担金(6月分)
- ・町営住宅使用料(6月分)
- ・学校給食費負担金(6月分)

【問合せ】  
静内庁舎税務課 ☎49-0284(直通)  
三石庁舎地域振興課 ☎33-2111(直通)

## 入札結果の公表

入札結果は、町公式ホームページまたは静内庁舎契約管財課、三石庁舎地域振興課をご覧ください。

新ひだか町入札結果

【問合せ】  
静内庁舎契約管財課 ☎49-0278(直通)

自衛官募集  
Japan Self-Defense Forces

問合せ  
札幌地方協力本部  
静内分駐所  
☎44-2588

国家を守る、公務員。

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

町では、マイナンバーカードの夜間・休日窓口を開設しています。  
 なお、平日も役場担当窓口で受け取りできます。6月の開設日は次のとおりです。

## マイナンバー カード夜間・ 休日窓口

### 【静内庁舎開設日】

- 夜間 7日(火)、21日(火) 19時30分まで
- 休日 12日(日)、26日(日) 10時00分～15時00分

### 【三石庁舎開設日】

- 夜間 21日(火) 19時30分まで
- 休日 26日(日) 10時00分～15時00分

【問合せ】 静内庁舎生活環境課 ☎ 49 - 0290 (直通) 三石庁舎地域振興課 ☎ 33 - 2112 (直通)

## 令和元年度 新ひだか町 ふるさと応援 寄付の運 用状況

町では、全国の多くの方々から「ふるさと応援寄付」をいただき、よりよいまちづくりのために活用させていただきます。  
 令和元年度に応援いただいた寄付金は、令和3年度において、それぞれ指定のあった事業で有効に使用させていただきました。  
 これからも新ひだか町を応援くださるよう、お願いします。  
 問合せ  
 静内庁舎まちづくり推進課  
 ☎ 49 - 0293 (直通)

■ 寄付件数 **2,262件** ■ 寄付金総額 **6,697万5,000円**

事業名	件数	金額	用途
自然環境の保全および活用に関する事業	522件	1,422万7,000円	二十間道路桜並木の管理など
都市基盤および生活環境の整備に関する事業	59件	162万3,000円	地域生活路線（地方バス路線）の維持・確保に関する事業
保健・医療・福祉の充実に関する事業	335件	1,003万7,000円	子ども医療費助成事業など
産業の振興に関する事業	230件	833万2,000円	地場産品のPR事業など
観光の振興に関する事業	81件	224万6,000円	観光事業および観光施設の充実や、特産品開発に関する事業
教育・文化・スポーツの振興に関する事業	241件	570万0,000円	教育用備品の充実、高等学校への修学支援に関する事業など
その他町長が必要と認める事業	794件	2,481万0,000円	ふるさと応援寄付を活用した町のPRや地場産品振興事業など
合計	2,262件	6,697万5,000円	

広告

## 善意に感謝いたします

次の方々から温かいご厚志が寄せられました。  
 (敬称略、順不同)

### ▶ 町立病院中庭及び総合ケアセンター職員駐車場の環境整備

池内建設㈱(代表取締役 能登谷 満)



4月15日  
池内建設㈱へ感謝状贈呈

## 新型コロナウイルス ウイルス 豆知識

新型コロナウイルス感染症に感染した場合、他の方に感染する可能性がある期間は、発症の2日前から発症後7日から10日間程度とされ、特に発症の直前・直後でウイルスの排出量が多くなると考えられています。  
 発症が確認された方は、症状が無くても診断を受けた際の指示に基づき、外出を控えるなど感染防止に努めましょう。  
 問合せ  
 保健福祉センター健康推進課  
 ☎ 42 - 1287

## 新型コロナウイルス ワクチン 接種状況

区分	1回目を接種した方	2回目を接種した方	3回目を接種した方
12～17歳(1,161人)	840人(72.35%)	832人(71.66%)	266人(22.91%)
18～29歳(1,857人)	1,598人(86.05%)	1,584人(85.30%)	1,141人(61.44%)
30～39歳(2,048人)	1,762人(86.04%)	1,747人(85.30%)	1,336人(65.23%)
40～49歳(2,774人)	2,481人(89.44%)	2,470人(89.04%)	2,042人(73.61%)
50～64歳(4,238人)	3,880人(91.55%)	3,867人(91.25%)	3,448人(81.36%)
65歳以上(7,501人)	7,061人(94.13%)	7,035人(93.79%)	6,651人(88.67%)
計 (19,579人)	17,622人(90.00%)	17,535人(89.56%)	14,884人(76.02%)

※対象者数および接種者数ともに5月16日現在の住民数で算出

【問合せ】 ワクチン接種対策室 ☎ 42 - 0880

当町におけるワクチン接種の進捗状況をお知らせします。

広告

# 動物の遺棄・虐待は犯罪です

犬や猫などの愛護動物を遺棄（捨てること）したり、虐待することは犯罪です。違反すると、懲役や罰金に処せられます。「動物の愛護及び管理に関する法律」が改正され、令和2年6月1日から遺棄および虐待に対する罰則が強化されました。

## 愛護動物とは

ウシ、ウマ、ブタ、めん羊、ヤギ、イヌ、ネコ、いえウサギ、ニワトリ、いえバト、アヒルのほか、人が占有している動物で哺乳類、鳥類または爬虫類に属するものです。

## 虐待とは

動物を不必要に苦しめる行為であり、正当な理由なく動物を殺したり傷つける積極的な行為のほか、必要な世話を行わないネグレクト（飼育放棄）と呼ばれる行為も含まれます。

積極的（意図的）虐待	ネグレクト
やってはいけない行為を行う・行わせる	やらなければならない行為をやらぬ
<ul style="list-style-type: none"> <li>殴る、蹴る、熱湯をかける、動物を闘わせるなど、体に外傷が生じる、または生じる恐れのある行為や暴力を加える</li> <li>心理的抑圧、恐怖を与える</li> <li>酷使 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康管理をしないで放置</li> <li>病気を放置</li> <li>世話をしないで放置 など</li> </ul>

## 罰則内容

- 愛護動物をみだりに殺したり傷つけた者は、5年以下の懲役または500万円以下の罰金に処せられます。
- 愛護動物に対し、みだりに暴行を加えたり、餌や水を与えずに衰弱させるなど虐待を行った者は、1年以下の懲役または100万円以下の罰金に処せられます。
- 愛護動物を遺棄した者は、1年以下の懲役または100万円以下の罰金に処せられます。

動物の虐待を見かけたら、下記に相談するか、または最寄りの警察署に通報してください。

### 【問合せ（相談）】

静岡県環境生活課 ☎49-0289（直通）

日高振興局環境生活課 ☎0146-22-9254



## 動物の遺棄・虐待は犯罪です。

**罰則が強化されました。**

- 愛護動物を殺した場合は5年以下の懲役または500万円以下の罰金
- 愛護動物を虐待・虐待した場合は1年以下の懲役または100万円以下の罰金

環境省 警察庁

## 春クマに注意



昨年度、道内でクマとの遭遇により4人の方が亡くなっています。

町内での死者および負傷者は出ていませんが、50件もの出沒報告がありました。

ヒグマによる事故を防ぐためには「ヒグマに会わないこと」が一番の方法ですが、春は、登山や山菜採り、溪流釣りなどの行楽が増える時期であると同時に、ヒグマも冬眠から目覚め活発に活動する時期です。

ヒグマによる不幸な事故を未然に防ぐため、入山する際は十分に注意しましょう。

### 問合せ

三石庁舎水産林務課

☎33-2114（直通）

静内庁舎水産林務課

☎49-0301（直通）

## カラスに注意



カラスの子育ての時期（5月中旬から7月上旬）は、巣や幼鳥を守るため威嚇行動を行うことが増加します。

カラスの巣の近くなどを通行する際、カラスが後ろから脚で蹴るなど威嚇してくる場合がありますので、カラスの巣に近寄らないよう十分に注意しましょう。また、やむを得ず巣の近くを通行する場合は、帽子をかぶるなどの安全対策を行いましょう。

カラスの巣の除去は、巣のある建物の所有者や管理者、また、樹木の場合は、土地所有者や管理者が行うことになります。

### 問合せ

三石庁舎水産林務課

☎33-2114（直通）

静内庁舎水産林務課

☎49-0301（直通）

## アライグマの捕獲



アライグマは、昭和40年代には、ごく少数の動物園で飼育されていたが、テレビアニメの影響もありペットとして大量に原産地（アメリカ）から輸入されました。

しかし、成体になると凶暴な性格になるため、家庭での飼育が困難となり、飼育を放棄された個体や、動物園から逃げ出した個体が野生化していきましました。

原産地では、ピューマやオオカミなどの大型の肉食動物がアライグマの天敵となりますが、日本には天敵がいなかったため、その数をさらに増やしています。

このため、町では捕獲事業として「はこわな」を貸し出していますので、希望される方はお問合せください。なお、捕獲したアライグマは町内の有害鳥獣駆除員が回収します。

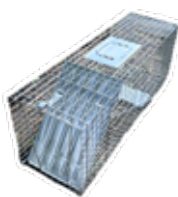
### 問合せ

三石庁舎水産林務課

☎33-2114（直通）

静内庁舎水産林務課

☎49-0301（直通）



高さ 30cm × 幅 25cm × 奥行き 82cm

広告

広告



## 新型コロナウイルス感染症関連支援制度 事業者向け支援

新型コロナに関わる経営・雇用・生活への困りごとの問合せ先  
 静内庁舎まちづくり推進課  
 ☎ 49 - 0293 直通



### 北海道飲食店感染 防止対策認証制度 (第三者認証制度)

道では、道内の飲食店を対象に、感染防止対策に必要な事項の取り組み状況を確認し、対策を実施されている場合に認証する制度(第三者認証制度)を実施しています。

#### 対象事業者

道内で飲食業の営業許可を受けている事業者  
 ※店舗ごとの申請が必要です。

#### 認証までの流れ

- ①申請
- ②調査員による現地調査や改善アドバイス
- ③基準を満たすと認証書を交付

**メリット**  
 感染リスク低減、感染傾向がみられる際に営業時間や酒類提供にかかる制限緩和 など

**認証基準**  
 道では国が示す基準を整理・統合し、座席間隔や換気回数などの認定基準を定め、道ホームページで公開しています。

※来店者の感染症予防(8項目)、従業員の感染症予防(5項目)、施設・設備の衛生管理の徹底(4項目)、感染者発生に備えた対処方針(2項目)、推奨項目(9項目)

#### 申請方法

第三者認証制度ホームページからの電子申請、または下記事務局への郵送

#### 問合せ(郵送先)

第三者認証制度コールセンター  
 ☎0570 - 783 - 816  
 〒060 - 0004 札幌市中央区北4条西7丁目1-5  
 飲食店感染防止対策認証制度事務局



**メリット**  
 (飲食店)同一グループの同一テーブルでの5人以上の会食回避が要請されている場合でも、人数に上限なく会食が可能になります。

(カラオケ店)カラオケ設備を提供する飲食店などに対して休業要請が行われている場合でも、収容率の上限を50%としつつ、カラオケ設備の提供が可能になります。

#### 問合せ

- 第三者認証制度実践店、飲食店の方  
 第三者認証制度コールセンター  
 ☎0570 - 783 - 816
- カラオケ店の方  
 北海道経済部経済企画課  
 ☎011 - 206 - 6197



### ワクチン・ 検査パッケージ 制度

道では、飲食店などの事業者が、入店者などの利用者のワクチン接種歴または検査結果の陰性のいずれかを確認することにより、感染リスクを低減させ、緊急事態宣言などにおいて課される行動制限を緩和する制度の適用を実施しています。

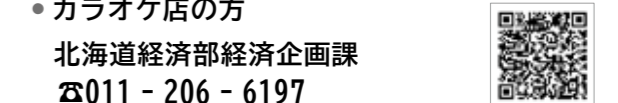
**対象事業者** 飲食店、カラオケ店

#### 要件

飲食店～第三者認証制度の取得  
 カラオケ店～要件なし

#### 申請方法

第三者認証制度との同時申請または北海道経済部経済企画課へ申請。  
 すでに第三者認証制度実践店は申請不要です。



## 住民税非課税世帯など 臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、さまざまな困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、1世帯当たり10万円を次のとおり給付しています。

なお、申請方法は静内庁舎福祉課にお問合せいただくか、町公式ホームページをご覧ください。

住民税非課税世帯の申請期限は**5月31日(火)**までです。  
 期限までに提出がなかった場合は辞退したものといたします。

#### 対象世帯

- ①住民税非課税世帯  
 令和3年12月10日時点で、町内に住所を有しており、かつ世帯全員の令和3年度分の住民税が非課税の世帯
- ②生活保護世帯を含みます。  
 なお、当該給付金は収入認定されません。

#### ②家計急変世帯

申請時に町内に住所を有しており、新型コロナウイルスの影響を受けて令和3年1月以降の家計が急変し、令和3年度分の住民税が課税されている方の収入見込額が、住民税非課税となる水準以下まで減少したと認められる世帯

※①および②に該当する世帯であっても、次の場合は対象となりません。

- 世帯全員が住民税を課税されている方(父・母・子など)の扶養になっている世帯
- ①に該当する世帯として給付を受けた世帯に属する方を含む世帯

**支給金額**  
 1世帯当たり10万円

#### 申請期限

- ①住民税非課税世帯  
**5月31日(火)**
- ②家計急変世帯  
**9月30日(金)**

#### 提出先(問合せ)

静内庁舎福祉課  
 ☎ 49-0286 (直通)



町公式ホームページ(臨時特別給付金)QRコード

## 水産動植物 には漁業権 が設定され ています

次の水産動植物には、漁業権が設定されており、漁業者以外の方が採ることはできません。

次の期間は、北海道漁業調整規則により、漁業者・一般の方を問わず採ることはできません。

海藻類	動物	貝類
ギンナンソウなど	ウニ、タコ、エムシ、ナマコなど	アサリ、ホッキガイ、サラガイ、エゾバカガイ、イガイ、ツブなど

アサリ	ホッキガイ
7月16日～9月30日	6月1日～8月31日

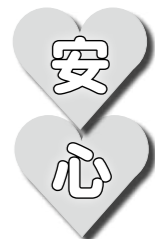
エゾバフン	ウニ	キタムラサ	キウニ
9月1日～10月31日	9月1日～10月31日	9月15日～10月31日	10月1日～10月31日

磯遊びを楽しむ方は、ルールを守り、けがや事故には十分に注意しましょう。

問合せ  
 三石庁舎水産林務課  
 ☎ 33-2114 (直通)

40歳以上の方へ

受けて



特定健診

後期健診

特定健診・後期健診は、自覚症状がないまま進行する生活習慣病を早期に発見する健診です。あなたや家族の健康を守るためにも健診を受けましょう。

なお、特定健診は料金（窓口自己負担額1,500円）がかかります。

町では、今後の保健事業に役立つことなどを目的として、既に人間ドックを受診された方、または持病などで定期的に検査を受けている方の特定健診項目の血液検査および尿検査の検査結果の提出をお願いしています。役場担当窓口または保健福祉センター健康推進課で受け付けています。ご協力いただいた方には粗品を進呈します。

●受診までの流れ



日程を決める。

健診機関に電話で予約を行う。

当日は、保険証と受診券を持って、朝食を取らずに受診する。

受診券は4月下旬に送付しています。なお、再発行を希望される方は、役場担当窓口までお問合せください。

●健診を受けることができる医療機関など

区分	医療機関名	受診期間
町内	日高徳洲会病院 健診センター	翌年3月31日まで
	山田クリニック	
	仲川内科胃腸科医院	
	駒木クリニック	
	町立静内病院	
	町立三石国民健康保険病院	
町外	保健福祉センター	6月21日(火)~22日(水) 11月18日(金)~20日(日) 2月4日(金)
	総合町民センター	
	浦河赤十字病院	11月5日(土)
	勤医協浦河診療所	
	北海道対がん協会	
	船員保険北海道健康管理センター	
	札幌厚生病院	
慶友会 予防医療センター札幌センター	翌年3月31日まで	
※巡回健診時のみ使用可		

※上記以外の医療機関では受診券を使用することができません。  
 ※保健福祉センター、総合町民センターでの受診は、がん検診などの検診と同時に受診できます。  
 ※発熱、咳など体調不良があるときは、無理をせず、健診の受診を控えるようお願いいたします。  
 ※新型コロナウイルス感染症の感染防止策に十分配慮のうえ、受診願います。

【問合せ】 静内庁舎生活環境課 ☎ 49-0291 (直通)

募集

町有地の売り払い

町では、町有地の売り払いを実施しています。応募資格や必要書類などは、契約管財課窓口で案内書を配布します。売り払い相手の決定は、毎週金曜日に締め切り、契約者を決定します。なお、応募者が複数の場合は抽選とします。

所在地	公募面積	売却価格
静内山手町4丁目8番1	333.70㎡	4,605,060円
静内中野町3丁目52番13	343.89㎡	2,957,454円
静内中野町3丁目52番19	330.81㎡	2,878,047円
静内柏台49番	2,054.71㎡	17,465,035円

※詳しくは、町公式ホームページをご覧ください。

応募先（問合せ）  
 静内庁舎契約管財課  
 ☎ 49-0276 (直通)

廃校舎の利活用

町では、統廃合により閉校となった校舎などを売却し、地域の活性化に活用する事業者を募集しています。なお、土地・建物の一括購入の場合に限り、建物(校舎・住宅)は無償譲渡とし、土地価格のみで売却します。ただし、測量費用は購入者負担となります。

売り払い相手の決定は、随時、先着順で月単位で受け付けし、毎月末に応募を締め切り契約者を決定します。応募資格や必要書類などは、詳しくは町公式ホームページをご覧ください。

応募先（問合せ）  
 静内庁舎契約管財課  
 ☎ 49-0276 (直通)



旧梶舞小学校  
19,942,267円  
(参考価格)

旧春立小学校  
1,723,120円  
(参考価格)

町有財産の売り払い

町では、三石旭町の旧第一職員寮と物置の売り払いを実施します。初回締め切りを6月3日とし、以後毎週金曜日に締め切り契約者を決定します。また、物件の底地は売却できませんので購入者と町との賃貸借になり、賃貸借料は年額67,608円程度で必要面積は購入者と協議のうえ決定します。応募資格や必要書類などの案内書は、地域振興課窓口で配布します。

区分	床面積	売却価格 (消費税含む)	構造	経過年数	建設年度
住宅	239.81㎡	1,345,300円	CB造	41年	S56
物置	9.93㎡	56,100円	W造	27年	H7
	6.62㎡	37,400円			
	9.93㎡	56,100円			

所在地:三石旭町143番地の2

応募先（問合せ）  
 三石庁舎地域振興課  
 ☎ 33-2112 (直通)

生活支援員

社会福祉協議会では、認知症や障がいなどで判断能力が十分でない方が地域で安心して生活ができるよう、福祉サービス利用に関するお手伝いや公共料金の支払いなど日常生活の金銭管理の手伝いをする支援員を募集しています。ただし、登録要件として研修受講や現場実習が必要になります。

- 研修会  
6月27日(月)、6月29日(水) 13時30分~16時30分
  - 現場実習  
7月4日(月)~7月15日(金) 1~2時間程度
- とこころ/社会福祉協議会  
 対象者  
 普通自動車運転免許をお持ちの方で、平日の日に活動できる方

活動費の支給  
 生活支援員として活動した際には、活動費として、1時間当たり950円と交通費300円を支給します。  
 申込方法/電話  
 参加料/無料  
 締め切り/6月22日(水)

その他

実際の支援活動は、研修および実習終了後、事業実施状況や利用者の状況に応じて連絡します。

応募先（問合せ）  
 新ひだか町社会福祉協議会  
 ☎ 43-3121

まちゼミ説明会

10月13日から11月13日にかけて開催予定の「第4回まちゼミin新ひだか」の参加事業者募集に伴う「まちゼミ説明会」を次のとおり開催します。

とこころ  
 6月23日(木)  
 (昼の部)15時00分~  
 (夜の部)18時00分~

対象者  
 町内に店舗などを有する事業者  
 内容  
 まちゼミのルール、講座の考え方、意見交換など  
 参加料/無料  
 問合せ  
 新ひだか町まちゼミ  
 ナール実行委員会事務局  
 ☎ 42-0041

みついし蓬萊山まつり 出店者

みついし蓬萊山まつり実行委員会では、出店者を次のとおり募集しますので、出店希望の方は、町公式ホームページに掲載の出店要項をご確認のうえ、お申し込みください。

7月3日(日)  
10時00分～15時30分  
ところ

三石蓬萊山公園  
対象者  
町内にお住まいの個人または団体など

間口  
1コマ(間口5.4m×奥行3.6m以内)  
※キッチンカー可  
申込方法(先着順10店舗)  
町公式ホームページから出店申込書をダウンロードのうえ、ファックスによりお申し込みください。

出店料  
10,000円  
※保健所への許可申請や、テント、テーブル、椅子、飲料水、電気など出店に必要なものは出店者でご用意ください。

その他

区画抽選や準備作業などの事前説明会を6月13日(月)14時00分からみついしふれあいプラザで行います。

申込期間  
5月30日(月)～6月6日(月)

申し込み(問合せ)  
みついし蓬萊山まつり実行委員会事務局(まちづくり推進課内)

☎ 49-0294(直通)  
FAX 43-3900



蓬萊山まつり出店要項QRコード

新規高校卒業予定者 求人申し込み

ハローワークでは、令和5年3月高校卒業予定者を対象にした求人受け付けを6月1日から始めます。

企業においては、地元就職を希望される高校生が早期就職できるように、早めの求人提出をお願いします。

申し込み(問合せ)  
ハローワークうらかわ  
☎ 0146-22-3036  
ハローワークしずない  
☎ 42-1734

公営住宅入居者

募集住宅

下表のとおり

①前年の収入が一定の範囲内である方(入居申込者および同居者の収入合算額が、月額15万8千円以下、裁量階層該当世帯は21万4千円以下の方)  
②住宅に困窮していることが明らかかな方  
③町税を滞納していない方  
④入居申込者および同居者が暴力団員でない方

入居希望者が多数の場合は町営住宅入居者選考委員会にて選考し、入居者を決定します。

入居日  
7月下旬(予定)  
※入居希望者が1世帯の場合には、入居日が早まる場合があります。

募集期間  
5月26日(木)～6月2日(木)必着  
応募先(問合せ)  
静内庁舎建設課  
☎ 49-0328(直通)  
三石庁舎地域振興課  
☎ 33-2112(直通)

団地名	階	住宅番号	型別	月額家賃	面積	建設年度
静内旭町団地	1階	B棟 104号	2LDK	20,500円～40,200円	61.1㎡	H9
静内緑町団地	4階	A棟 403号	3LDK	25,500円～50,000円	75.0㎡	H12
静内本町団地	6階	1棟 604号	2LDK	21,300円～41,800円	61.7㎡	H18
三石本町中央団地	2階	13A棟 22号	3LDK	23,500円～46,200円	77.8㎡	H13
三石旭町A団地	2階	11B棟 21号	3LDK	26,200円～51,400円	77.8㎡	H11
	1階	5-2B棟 1号	2LDK	15,700円～30,800円	56.7㎡	H5
三石緑ヶ丘団地	2階	12C棟 21号	3LDK	26,300円～51,700円	77.8㎡	H12
	1階	12D棟 12号	2LDK	19,500円～38,300円	56.2㎡	H13
	1階	13C棟 12号		17,000円～33,300円		
	1階	14B棟 11号		17,100円～33,700円		
1階	14D棟 11号					
三石本町E団地	2階	7A棟 207号	3LDK	22,700円～44,600円	76.3㎡	H7

- 上記全ての入居募集住宅には浴槽と水洗トイレが備わっています。
- 静内旭町団地、静内緑町団地、静内本町団地にはエレベーターが備わっています。
- 団地により別途必要経費(駐車場、共益費)がかかりますので、詳しくはお問合せください。
- 静内本町団地はセミオール電化住宅となりますので、ほくでんと電化機器のリース契約をする必要があります。

認知症の理解と予防 についての講演会

生活協同組合コープさっぽろは、町などと共催し、認知症に関する講演会を次のとおり開催します。

認知機能の衰えを感じる方は、できるだけ早い段階から緩やかな運動を継続し、積極的に人と交わり、血糖値や血圧を正常にすることで認知予防の効果があると言われています。講演会では、認知症を正しく理解し、認知機能が衰えたときにどうすれば良いかを学ぶことができますので、参加を希望される方は、お申し込みください。

とき/7月8日(金)  
13時00分～15時30分  
ところ/公民館

対象者  
どなたでも参加できます。  
講師/相内俊一氏(小樽商科大学特認名誉教授)

定員/30人(先着順)  
申込方法/電話  
参加料/無料  
締め切り/6月30日(休)  
申し込み(問合せ)  
保健福祉センター健康推進課  
☎ 43-1111



第65回 町民登山大会

静内山岳会では、太平洋を一望できる標高724mの横山中岳(三石豊岡)の登山大会を3年振りに開催します。

日程  
6月12日(日)

集合時間・場所(2か所)  
●役場静内庁舎前 8時20分  
●登山口入口 9時00分  
※参加者はマイカーで集合し、登山口まで各自で移動  
定員/30人(先着順)  
※小学生以下引率者同伴  
参加料/1,000円  
※小学生以下無料  
持ち物/弁当、飲み物、雨具のほか、軽登山の服装で手袋は必ず着用してください。

申込み/静内体育館  
☎ 42-0048  
問合せ  
静内山岳会(静内薬局)  
☎ 42-0338  
新雪荘スポーツ店  
☎ 42-5813

新ひだか町 奨学金制度

教育委員会では、成績などが優秀であるにもかかわらず、経済的理由で修学困難な状況である生徒および学生に対し、奨学金(返還不要)の申し込みを次のとおり受け付けています。

●選考基準

- 町内に住所を有する方、またはその子弟の方
- 生計を一にする全員の「住民税所得割」が「非課税」であること
- 高校生などに対する奨学金は、直近1年間における全教科の成績が、5段階評価で、平均4.1以上であること
- 大学生などに対する奨学金は、直近1年間における全教科の成績が、5段階評価で、平均4.3以上であること など

●高校生など 対象者

高等学校、高等専門学校(3年次まで)、中等教育学校(後期課程)などに修学する方

支給額

月額10,000円以内  
※通学で交通機関を利用している方は、月額3,000円以内の加算あり  
募集人数  
10人以内

●応募方法

申請書などに必要事項を記載のうえ、提出してください。

申請書などは、教育委員会管理課にお問合せいただくか、町公式ホームページからダウンロードできます。

●締め切り(応募期間)  
在学申請(令和4年度支給) 6月30日(木)まで(消印有効)  
予約申請(令和5年度支給) 10月1日(土)から12月31日(土)まで(消印有効)

●大学生など 対象者

大学、短期大学、専修学校(専門学校)、高等専門学校(4年次以降)などに修学する方

支給額

月額40,000円以内  
※町内の高等学校を卒業した方は、月額20,000円以内の加算あり  
募集人数  
3人以内



町公式ホームページ(奨学金) QRコード



# まなびの広場

## 乗馬教室

● 町民子ども乗馬体験教室  
とき  
6月4日(土)、18日(土)  
10時00分～11時30分  
対象者／町内にお住まいの原則6歳以上中学生3年生以下の乗馬初心者  
定員／各2人(先着順)  
参加料／630円(用具代含む)

● 町民子ども乗馬体験教室  
馬の手入れ体験教室  
とき  
6月4日(土)、18日(土)  
13時30分～14時30分  
対象者／町内にお住まいの原則6歳以上中学生3年生以下の方  
定員／各4人(先着順)  
参加料／無料

● 町民乗馬体験教室  
とき  
6月11日(土)、25日(土)  
10時00分～11時30分  
対象者／町内にお住まいの16歳以上の乗馬初心者

定員／各2人(先着順)  
参加料  
1,270円(用具代含む)

● 町民乗馬体験教室  
馬の手入れ体験教室  
とき  
6月11日(土)、25日(土)  
13時30分～14時30分  
対象者／町内にお住まいの16歳以上の方  
定員／各4人(先着順)  
参加料／無料

● 町民レディース乗馬体験教室  
とき  
6月14日(火)、21日(火)、28日(火)  
13時30分～15時00分  
対象者／町内にお住まいの16歳以上の女性で、原則3回全て参加できる乗馬初心者  
定員／各2人(先着順)  
参加料／3,810円(用具代含む) ※3回分

問合せ(ところ)  
ライディングヒルズ静内  
☎42-1131  
※見学だけでも大歓迎です。

## 水泳教室

● 町民初心者水泳教室  
とき／6月21日(火)、23日(木)、28日(火)、30日(木)、7月5日(火)  
10時00分～11時30分  
対象者／町内にお住まいの成人で、水泳初心者の方  
定員／10人(先着順)  
内容／初心者のクロール・背泳ぎの技術指導  
参加料／1,250円  
受付開始  
6月7日(火)9時30分から  
問合せ(ところ)  
静内温水プール  
☎42-6322

## 生涯学習人材バンク・講師紹介事業

教育委員会では、町民の生涯学習を支援するため、豊富な知識や特技を持つ方に生涯学習人材バンクへ登録いただき、職場研修や自治会活動など、地域のさまざまな学習の場に講師や協力者として紹介する事業を行っています。

● 生涯学習人材バンク・講師紹介事業  
利用対象  
友達同士や学校、職場、サークルなど、3人以上が集う場合  
学習内容  
生涯学習メニューリストから希望する学習内容に応じた講師を紹介します。

● 生涯学習人材バンク・講師紹介事業  
利用時間  
1回当たり2時間程度

● 生涯学習人材バンク・講師紹介事業  
実施経費  
紹介する講師や協力者への謝金、材料費、会場使用料などは利用者でご負担ください。

● 生涯学習人材バンク・講師紹介事業  
申込方法  
希望日の3週間前まで

● 生涯学習人材バンク・講師紹介事業  
その他  
公民館、総合市民センター、ピュアプラザ、体育館などを使用する場合は、会場使用料の減額措置があります。

## 生涯学習メニューリスト

● 芸術文化体験  
茶道・華道・歌笛越前踊り・フラダンス・琴・書道・太鼓・民謡・尺八・三味線・落語・腹話術・南京玉すだれ

● 手工芸  
七宝焼(アクセサリー・小物類)・和紙工芸・クラフト・ペーパークラフト・ラタンクラフト・カントリー木工・手作りキャンドル・押し花工芸・アメリカンフラワー・布ぞうり作り

● 生活・癒しなど  
アロマセラピー・ハーブブレンド体験・ハーブチンキ(化粧水)作り・ハーブオイル作り・カラーセラピー

● 運動・健康・教養・実務  
ノルディックウォーキング・ウォーキング・ヨガ体験(大人・キッズ・親子)・エアロビクス・レクリエーションスポーツ・足指エクササイズ・足指講座・足と靴の話・靴のお手入れ法・野外観察会(植物観察・地質観察・森林散策・自律神経のお話・ボランティア(イベント・ライディングヒルズサポート))

申し込み(問合せ)  
公民館 ☎42-0075

## 5月の図書

## 新着情報

### ● 本館 新着情報

- マスカレード・ゲーム／東野圭吾(本館・分館)
- 公孫龍 巻2／宮城谷昌光
- 脱北航路／月村了衛
- 池上彰の世界の見方 東欧・旧ソ連の国々
- 世界一わかりやすい動画制作の教科書
- 少年法がよくわかる本
- プロが教える親子キャンプ読本
- 無印良品大百科2022
- 家族で「軽度の認知症」の進行を少しでも遅らせる本
- 葉膳ナムル手帖
- ふしぎ駄菓子屋銭天堂17(児童書／本館・分館)
- おとうさんのぼり(絵本)

### ● 三石分館 新着情報

- 男の愛／町田康
- スタッフロール／深緑野分
- あなたにオススメの本 本谷有希子
- オリエンテーション民法 医者が教える非はじめ介護のすすめ
- 科学のトリセツ
- はじめてのベジ・ガーデン
- らんらんランドセル(絵本)

## 除籍資料・寄贈資料の提供

図書館本館では、これまで読書週間事業として実施していた古本市に替えて、随時、図書館の除籍資料・寄贈資料を提供するコーナーを入口ホールに設けましたので、ご利用ください。

問合せ／図書館本館  
☎42-4212

## 絵画講座

とき(全5回)  
6月24日(金)、7月22日(金)、8月19日(金)、9月16日(金)、10月7日(金)  
18時30分～21時00分  
ところ／総合市民センター  
講師／本山タイ氏  
定員／10人  
持ち物／油絵道具、キャンパス、スケッチブックなど  
内容／油絵の基本的な知識や技術を学び、2枚の作品を仕上げます。

参加料／500円  
締め切り／6月10日(金)  
申し込み(問合せ)  
総合市民センター  
☎33-2222

## 静内温水プール 開館時間の変更

6月1日より次のとおり変わります。  
**6月1日(水)～9月30日(金)**  
**10時00分～20時30分**

【問合せ】静内温水プール ☎42-6322

## ぬいぐるみおとまり会

参加料無料

とき **6月19日(日)** 14時30分～15時00分  
ところ 総合市民センター  
対象者 町内にお住まいで図書館利用者カードを持つ2歳から小学生までのお子さんと保護者  
定員 10組(先着順)  
受付開始 6月1日(水) 10時00分～  
申し込み(問合せ) 図書館三石分館 ☎33-2051

## 町立学校 再編整備準備協議会

教育委員会では、静内小学校、山手小学校、東静内小学校の再編整備を円滑に推進するため、4月1日付けで各学校の校長、教頭、教職員、保護者、学校運営協議会委員で構成する『町立学校再編整備準備協議会』を設置しました。

4月28日に第1回の準備協議会を開催し、会長には静内小学校PTA会長の田村綾太さんを、副会長には山手小学校PTA会長の駒澤昇吾さんと東静内小学校PTA会長の泊仁史さんを選出し、学校の再編整備に向けた協議を進めることとしました。

準備協議会における協議の内容は、『準備協議会だより』として、町公式ホームページに掲載しますので、保護者および町民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

問合せ  
教育委員会管理課  
☎49-0088



新ひだか町図書館

休館日  
6月6日(月)、13日(月)、  
20日(月)、24日(金)、27日(月)

問合せ  
図書館本館  
☎42-4212  
図書館三石分館  
☎33-2051